

OMU

大阪公立大学人権問題研究センター

RCHR

第195回サロンde人権

済州大学在日済州人センター・大阪公立大学人権問題研究センター交流事業

越境する学びとしての民族教育： 在日済州人センターの事業と 母国修学の事例報告

話題提供：伊藤 浩子氏

(済州大学 在日済州人センター 専任研究員)

3月25日（水）午後2時～4時

大阪公立大学

人権問題研究センター共同研究室

定員 対面 10名 オンライン 100名

事前申込・先着順

無料

参加希望者は人権問題研究センターのホームページお問い合わせフォームより

前日正午までにご連絡ください。折り返し参加に必要な情報をお知らせします。

(<https://www.omu.ac.jp/orp/rchr/contact/>) 定員に達し次第締め切りとさせていただきます。

お問い合わせはセンターまで <https://www.omu.ac.jp/orp/rchr/>

本報告は、在日コリアンにおける民族教育を「越境する学び」という観点から再検討する。従来、在日コリアンの民族教育は、朝鮮学校や韓国学校、日本の公立学校内における民族学級など、制度的な学校教育を中心に議論されてきた。しかし1970年代以降、学校外の場において展開された多様な民族教育実践、とりわけ「母国修学」事業は、教育空間を国境の外へと拡張させる重要な契機となった。

本報告では、まず済州大学に設置されている在日済州人センターの設立趣旨および役割を紹介し、あわせて2025年9月より開始された新規事業の概要について説明する。そのうえで、済州という歴史的・社会的に特別な意味を持つ地域空間において展開されている民族教育実践に注目し、母国修学事業を中心に具体的事例を検討する。

母国修学は単なる短期研修や語学教育ではなく、ルーツの再確認、歴史認識の形成、家族史の再接続といったアイデンティティ形成の契機となる「越境的教育実践」である。本報告では、事例分析を通じて、母国修学が在日社会において果たしてきた社会的・文化的意義を明らかにし、民族教育概念の空間的拡張と再定義の可能性を提示する。